第17回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年1月20日午後4時30分~)

1 松本圏域及び市内の感染状況等

健康福祉部次長より、資料のとおり説明がありました。

昨年末以降新規感染者数が増加し、感染拡大に歯止めがかからず、直近1週間の 松本圏域の感染者数は、90人(内松本市69人)となっている。その動向につい て、以下の点が認められる。

- (1) 1週間当たりの新規感染者数は高止まり
- (2) すでに発生している施設等での新規感染や新たな集団での発生
- (3) 感染経路不明者は減少傾向
- 2 新型コロナウイルス感染症「特別警報Ⅱ」延長の対応方針(案)について
 - (1) 現状認識

健康福祉部次長より、資料のとおり説明がありました。

感染警戒レベルが5に引き上げられ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」が発出された1月8日以降、松本市の直近1週間の人口10万当たり新規陽性者数は28.99名(陽性者69名)であり、新規感染者数が依然高い水準となっている。年末以降に発生した医療機関や高齢者施設における集団感染が収束しない状況に加え、新たな高齢者施設や職場内での集団感染が見られている。

感染者は高止まりの状況だが、感染経路不明な感染者の割合は減少傾向にある ことから、多くは家族内あるいは知人等との接触によるものと考えられる。

また、中信地区の医療体制についても病床逼迫度は86.1%と医療体制は深刻な状況となっている。

市立病院では上限としていた37床をコロナ病床とし、圏域のその他の病院でも新規感染者の受入をする等、松本医療圏全体で連携・協力して患者を受け入れる「松本モデル」を進めてきた。

今後は医療崩壊を防ぐため圏域内の医療機関の取組状況を市民に周知するとと もに、改めて一人ひとりに感染予防の周知徹底を図るものとする。

(2) 県の対策強化の要請等

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。 県から、前回の要請に加え、特に以下の要請がある。(変更のない点は省略) (県民及び来訪者への協力要請)

① 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請する。【松本市全域】

(事業者への協力要請)

② 酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止(休業・営業時間 短縮)について協力を要請する。【松本都市計画区域内の市街化区域】(1月22 日から2月4日まで) (事業者及び商店街等への支援)

- ③ 営業時間の短縮等を行った事業者を支援する。
- ④ 市と連携し感染拡大防止対策などに係る地域の取組への支援を検討する。
- (3) 市の方針

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

現状認識を踏まえ、引き続き当面の間、感染防止を最優先とすることとし、特に高齢者や基礎疾患のある方への感染リスクを最大限減少させることを主眼に、 県と連携し感染拡大防止を強化することとする。

(4) 市の対応について

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。 前回の対応に加え、特に以下の対応を加える。(変更のない点は省略)

- ア 県の要請等に対して
 - ① (感染拡大予防ガイドラインを遵守した店舗の利用) 県からの要請を受け、防災行政無線、松本市安心ネット、SNSや、マスコミ各社を通じて市民へ呼びかける。
 - ②(飲食店等への休業・時間短縮要請)③(要請に応じた飲食店等への支援)対象となる飲食店等へ協力依頼を周知するなど、県と連携を図る。
 - (地域の取組みの支援) 県が検討する感染拡大防止策などに係る地域の取組みへの支援に協力する。
- イ 当面の対応期間について

令和3年1月22日(金)から2月4日(木)までとする。

以上